

令和4年 第6回帯広市教育委員会会議録

1. 令和4年3月29日 火曜日 16時 ～ 17時20分
帯広市教育委員会会議を市役所 第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

- | | |
|---------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 議案第9号 義務教育学校の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について |
| 日 程 第 3 | 議案第10号 帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正について |
| 日 程 第 4 | 議案第11号 帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正について |
| 日 程 第 5 | 議案第12号 帯広市立高等学校学則等の一部を改正する教育委員会規則制定について |
| 日 程 第 6 | 報告第7号 令和4年度帯広市学校教育指導の重点について |
| 日 程 第 7 | その他(1) 帯広市議会3月定例会の報告について
その他(2) 今後の事業予定について
その他(3) 寄附受納について
その他 |
| 日 程 第 8 | 報告第8号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】 |
| 日 程 第 9 | 議案第13号 職員の処分について【秘密会】 |

池原教育長

ただ今から、令和4年第6回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、議案第9号、義務教育学校の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第9号、義務教育学校の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は大空学園義務教育学校の開校に伴い、関係する教育委員会規則について、義務教育学校に対応するべく所要の整理をするため、一括して改正しようとするものであります。具体的な改正内容は、関係する規則への「義務教育学校及び前期・後期課程の追加」「副校長の追加」のほか、関係個所の文言等の整理であります。議案書10ページ以降に新旧対照表がございますので、ご確認ください。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第9号、義務教育学校の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。

各 委 員
池原教育長

日程第3、議案第10号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

本日配付しております、議案第10号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてご説明いたします。本案は人事異動後の人員配置に対応するため、規則の一部を改正しようとするものです。3ページの新旧対照表をご覧ください。人事異動後の人員配置に対応するため、別表3をご覧くださいのとおり改正するものでございます。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

池原教育長
各 委 員

池原教育長

別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 10 号、帯広市教育委員会事務局組織規則の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 10 号は決定されました。

日程第 4、議案第 11 号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第 11 号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正についてご説明いたします。本日配付の議案書 5 ページをご覧ください。本案は人事異動後の人員配置に対応するため、規程の一部を改正しようとするものでございます。6 ページの新旧対照表をご覧ください。人事異動後の人員配置に対応するため、別表 1 及び別表 2 をご覧のとおり改正いたします。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 11 号、帯広市教育施策推進委員会設置規程の一部改正については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 11 号は決定されました。

日程第 5、議案第 12 号、帯広市立高等学校学則等の一部を改正する教育委員会規則制定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第 12 号、帯広市立高等学校学則等の一部を改正する教育委員会規則制定についてご説明いたします。議案書 47 ページでございます。このたび北海道教育委員会において、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、成年年齢に達した生徒に係る在学中の手続き及び授業料等の債務に関する規定が改正されました。本案は本市教育委員会においても、これに準じて、関係する規定を改正するとともに、所要の整理をするため、一括して改正しようとするものでございます。議案書 51 ページ以降に新旧対照表がございますので、ご確認いただければと思います。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 12 号、帯広市立高等学校学則等の一部を改正する教育委員

会規則制定については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 12 号は決定されました。

日程第 6、報告第 7 号、令和 4 年度帯広市学校教育指導の重点についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 7 号、令和 4 年度帯広市学校教育指導の重点についてご説明いたします。議案書 75 ページからでございます。帯広市学校教育指導の重点につきましては、第二期となります帯広市教育基本計画の理念に基づきまして、市内小中学校の教育水準の維持・向上及び各学校における創意ある教育活動を推進するため、本市における学校教育の令和 4 年度の重点などを示したものでございます。なお、下線の部分が昨年度と変更した部分でございます。

79 ページ、はじめにでは、今日の社会的背景や喫緊の課題、中央教育審議会の答申「令和日本型学校教育の構築を目指して」の中で示されました、これからの学校の果たすべき役割について述べるとともに、大空学園義務教育学校の開校、コミュニティ・スクール全校導入や小中一貫教育に係わる各学校への期待などについて述べております。

次に 80 ページ、柱Ⅰでは、各学校の特色ある教育を推進するために、教育課程の不断の改善が必要であること、公教育に携わる教育校務員としての意識や専門性が重要であることを明記するとともに、令和日本型学校教育の実現に向け、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させる旨記載しております。また、教職員の働き方改革推進プランに基づき、働き方改革についての取組を推進し、子どもたちに対して、新たに必要な教育活動を効果的に行うことができるよう追記しております。

次に 81 ページ、柱Ⅱでは、確かな学力の育成に向けて、これまで同様に指導方法の工夫・改善等に力を入れる旨記載するとともに、児童生徒に配付されました 1 人 1 台端末の活用につきまして、ICT 環境のさらなる整備はもちろんのこと、未来を生きることに必要な情報活用能力やプログラミング的思考などの資質能力を育むよう記載しております。また、これまでのエリア・ファミリー構想を推進し、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育に取り組むことで連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開していくことについて記載しております。

82 ページ、柱Ⅲでは、豊かな心の育成に向けまして、引き続き心の教育や子どもたちとの信頼関係に基づく生徒指導の充実を図るとともに、子どもたち一人一人が主体的によりよく生きるための考え

方や社会生活上のルールを学ぶ特別活動の充実などについて記載しております。また、日頃から全教職員の目で子どもたちの変容を見守る体制を作るとともに、児童生徒の不安やストレスに係わるアンケート調査や個人面談などを行いながら、悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応を図るとともに、児童会活動や生徒会活動等の望ましい集団活動をとおして、子どもたちの自己有用感を育み、社会性を高める活動を促進する旨追記しております。

83 ページ、柱Ⅳでは、健やかな体の育成のため、日常の運動習慣や生活習慣、食習慣等の重要性、また、児童生徒自らが自他の生命を守ることの大切さなどについて記載しているほか、新型コロナウイルス感染症を中心とした各種感染症対策についても明記し、子どもたちが自他の声明を守るとともに、各学校が学びの保障と感染症対策を両立するよう新たに記載を加えました。

84 ページ以降につきましては、学校教育推進上、特に重要とおさえております、今日的課題につきまして、個別に記載しております。その中でも 86 ページ、生徒指導におきましては、いじめを積極的に認知するために、改めて学校が組織として対応することの重要性を記載しております。また、不登校へ取組といたしまして、初期段階の組織的な対応の充実努めるほか、適応指導教室やICTの活用など、多様な教育機会の確保について記載し、個々の児童生徒の状況に応じた段階的な支援を行うよう示しております。児童生徒の持つ様々な悩み、課題に対し、教師が一人で抱え込むことなく、学校が組織として複数の目で一人一人の児童生徒に適切な対応ができるよう指導してまいります。また、91 ページ、情報教育では、授業改善のために日常的にICTを活用することはもちろん、教職員と児童による対面指導や家庭、地域社会と連携した遠隔・オンライン教育など、これまでの実践とICTを最適に組み合わせ、学校課題を解決し、教育の質を向上させるため追記しております。そのほか、障害者差別解消法の趣旨を踏まえました特別支援教育の充実や様々な道徳的諸価値を自分事としながら、考え、議論する道徳教育の充実SDGs、いわゆる持続可能な開発目標をテーマとした教育の充実、さらには、おびひろ市民学における9年間を通して学習する、つながる食育の位置付けなどについて記載しております。本重点におきましては、今後、データとともに各学校に送付し、年度初めの校長会議において各学校に改めて示すとともに、教頭会議におきましても、詳細な説明をする予定でございます。その後、広く市民に周知を図るため、市のホームページにも掲載する予定でございます。報告は以上です。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

5点ほど要望を含めた質問をしたいと思います。81 ページ、児童

生徒のよさや指導の成果を把握する評価の工夫と改善の中で、一番下に記載している、日頃の教育活動を家庭や地域に公開し、指導方法の工夫・改善に生かす取組を進めるとあります。家庭や地域に公開というのは具体的にどう公開していくのか教えてください。

2点目、83ページ、自他の生命を守る判断力と実践的な態度の育成で、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など、様々な感染症に対する正しい知識や予防方法を身に付け、自他の生命を守るために、主体的に判断して感染の拡大防止に努める態度を育成するとあります。小学校低学年は入学してから、日常的にマスクを着用しているわけです。違和感はないかもしれませんが、不自由さは感じていると思います。なぜ、マスクをするのか、手洗い、消毒をどうしてしなければならないのか。感染症に対する知識は、低学年ではまだ浸透していないと思います。命を守ることにつながりますので、特に低学年に関しては、わかりやすく説明していただきたいと感じました。

それから、LGBTsについて、現在の実態とこれからどのように取り組むのか。保健指導で進めていくのかと思います。他の教科でも取り組んでいただきたいのと、多種多様な人々や考え方というのは必要な教育ですし、いじめにつながることも考えられますから、先生方にも勉強していただいて、ベストな状態で進めていただきたいと思います。

次に86ページ、不登校の取組のところ、3日連続で欠席が続いた時とされていますけれど、この数字出てきた背景について、今まではどのようにやってきたのか教えてください。病欠との判断や各学校での対応も違っていただけたいと思います。

それから、「心」のサインを見逃さない教育相談機能の充実の中で、本市独自の取組である「プラス1アプローチ」について、具体的に教えていただきたいと思います。

最後に94ページ、学校給食を生かした食育の推進として、今年度の地場産野菜の使用は66.3%、有機野菜使用20.3%とお聞きしていますが、もし、違っていたら教えていただきたいのと、来年度の目標数値についても教えてください。また、ふるさと給食として、新メニューがあれば教えていただきたいと思います。

高橋 課長

81ページ、教育活動の家庭・地域への公開につきまして、昨年度、今年度とも、新型コロナウイルス感染症の関係で、参観日の開催や公開研究会を今までと同様に公開することが難しい現状にございました。学校教育の充実を図るためには、子どもたちと教職員が学校の中だけで日々の教育活動を行って、自己評価で完結することでは、改善が図られないという実態もございます。そこで、令和4年度の感染状況は予測困難でございますけれど、この2年間の工夫改善を

した経過を踏まえ、学校だよりやホームページを活用した情報発信はもちろんのこと、参観日はオンラインを使用したり、保護者の来校人数を一部制約し、分散して開催したり、様々な手法が考えられますが、学校でどのような教育活動が行われているのか、しっかり公開した上で、評価をいただいて、それを次の改善に生かす取組が大切であるとして記載させていただきました。

2点目のマスクの着用につきましては、低学年のお子さんたちは小学校に上がる前の生活環境は様々でございます。既に幼稚園、保育所等でマスクに慣れているお子さんたちには個別の指導は必要ないものと認識してはいますが、これまでの生活と違った様々な学習活動も行いますし、時間の制約も長く、藤澤委員のおっしゃるように、必要性については、子どもたち一人一人に応じて、わかりやすい説明を引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

LGBTsにつきましては、日常の教育活動に参加するにあたって、子どもたちがこのことについて悩んでいないか、担任はもちろん、自校の養護教諭を含めた教職員だけではなく、心の教室相談員やカウンセラー、校外の専門機関に相談することを投げかけていくことで、不安や悩みを抱えている場合には、できるだけ早く受け止め、保護者も含めて、不安や悩みに対応していくことができると考えております。帯広市では多様な性に関するガイドラインを作成しましたので、時代背景を受け、今後、学校としても同じような対応をしていく必要があることを踏まえ、こちらに記載したものでございます。

86 ページ、不登校につきましては、3日連続で休む場合には、1日、2日であれば、風邪や病気の可能性もありますけれども、なぜ学校を休んでいるのか、早めに実態を把握することが大切であるため、3日間のうちに早期把握をする対応を始めることで、具体的な日数を示してございます。昨今、初任段階教員も増えている現状もございますので、生徒指導についても、よりきめ細かな記載をすることで、全教職員が共通した認識を持って、各学校で組織的な対応を進めることができるよう記載させていただきました。また、「プラス1アプローチ」につきましては、最近減ってまいりましたが、不登校や生徒指導上の諸問題について、学級担任を中心に校内で対応する学校の文化がございましたけれども、生徒指導に関して、積極的に相談員を活用したり、適応指導教室のひろびろを活用、また、今年度から一部オンラインの活用という取組も始めております。従来の取組に加えて、もう一歩進んだ積極的な関わりが大切であるという意味を込めまして、「プラス1アプローチ」と名付けさせていただいたところです。

山下 室長

学校給食の食材の調達につきましては、安全、安心の確保として、

可能な限り地元産の調達に努めてきております。優先順位としては、市内、管内、道内、道外の順に調達しております。最近の地場産野菜の使用率は、令和4年1月末時点で66.3%、有機野菜につきましては20.3%でございます。この時期の2月3月は端境期でございますので、令和3年度末には、この数字よりは落ちた形となると思います。目標率については、過去には7割程度という目標値がありましたけれど、現在は持ち合わせておりません。例年60%台後半を推移しており、可能な限り高い数字となるよう努めてまいりたいと思います。

また、新メニューにつきましては、栄養教諭と帯広市の栄養士、地元の料理を作っている方々、調理師会の方々の協力をいただきまして、地場産を使用した新たなメニューを検討している最中でございます。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤委員と重なるところもありますが、3点質問したいと思えます。まず、83ページに、LGBTsに関わり、悩みを抱える児童生徒の実態把握に努めながらとあります。今まで実態調査をされたことがあるかということ。あればどのような形で行われたのか、実態把握がどれほど進んでいるのかお聞きしたいと思います。

2点目、86ページ、不登校への取組の中で、自宅等でのICTの活用と多様な教育機会を確保とあります。ICTの活用が始まって時間が経っていると思えますけれど、不登校の児童生徒で、ICTの活用により、リアルタイムで授業に参加するとか、児童生徒のディスカッションに参加するとか、質問を受付けるというような、実際の活用があるのかどうか、実態について教えていただきたいと思えます。

3点目、89ページ、教科等のキャリア教育の視点で、ポートフォリオを活用するとともに、校種を超えて高等学校においても活用とあります。この高等学校というのは、南商だけなのか、道立なのか、範囲が決まっていれば教えていただきたいと思えます。

高橋 課長

LGBTsの実態把握につきましては、教職員や子どもたち、保護者の方へ特段の調査をしているものはございません。相談を受けた時には丁寧に迅速に対応するように、こちらに記載をしております。日頃から生徒指導に関する内容の1つとして、各学校には提供しているものでございます。これまでの相談としましては、中学校進学にあたり、スカートではなくスラックスを履きたいとか、また、女の子で自分のことを僕と表現したいという相談が寄せられていると把握しております。

2点目、不登校のICTの活用につきましては、一人一人の子どもたちや保護者とどのような活用をしていくのか十分に相談しながら

ら進めてまいります。授業を固定した形で黒板を写すことを希望されるお子さんや少し引いた形で全体を見たいというお子さんもいらっしゃると思います。また、グループで話し合う時に、そこに参加するケースもございます。ICTを活用した子どもの居場所につきましても、家庭から視聴する場合もあれば、校内の別室で画面越しに教室を見て、少しずつ安心感を覚えて、教室に通うことができるようになったという事例もあり、現在、様々な活用が進んでいるところがございます。

最後に、ポートフォリオの活用につきましては、私どもが承知している範囲では、北海道立、市町村立、広く公立の高等学校につきましても、中学校からキャリア教育に関わるポートフォリオを引継ぐ旨の連絡が各学校へ届いておりまして、中学3年生は準備をして高校へ提出する運びになっております。

ありがとうございます。

何点かお聞きします。1つは、冒頭で、おびひろ市民学を引き続き確実に実施と記載があり、新しい大空義務教育学校でも、大空地域学のようなものを行うということで話題になっていると思います。児童生徒への直接的なアンケート、また評価というのは行われているのかどうかお伺いします。

読んでいて、不登校のことがよく出ている印象を持ちました。なぜ、今、不登校について文言化しているのか気になりました。具体的に増えているとか、率直なところをお伺いしたいと思います。

ICTの話もよく出てきていて、これについてはわかります。読んでいてわかりにくかったのが、85ページ、道德教育とICTを結び付けている箇所、一人一台端末などICTを活用しながら、道德的価値を多面的・多角的に考えという一文について、違和感とまではいきませんが、イメージがつかめなかったのですが、あえて道德教育の中にICTを活用させる意味合いがあれば教えていただきたいと思います。

91ページ、情報教育の中で、ICTを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインとあります。授業をデザインするという言葉としてはきれいなのですが、先生方にはまだ馴染みにくいという印象がありました。具体的にはICT活用をどう普及啓発させていくのか。今、大学では、いわゆるオンラインと対面をどうやって併用させながら、新しい授業形態に取り込むかという話は喫緊の話題であり、課題でもあります。これからどういことをしていけるのか、全体的な話で構わないので教えていただければと思います。

まず、おびひろ市民学は今年度で2年が経過したところがございます。コロナ禍ということもあり、一部の講座によってはオンライ

佐々木委員
田中 委員

西田 所長

ンで実施するなど、工夫しながら進めてきたところでは、出前講座に係わる部分で教職員の方からアンケートを取っているものと、実際に市民学をやってみて、どうだったか、市内の小中学校のすべての児童生徒にアンケートを取っています。帯広のことが好きか、将来、帯広でやってみたい仕事があるのかなどの項目で回答いただいております。今、まさに集計中でございます。

高橋 課長

ご指摘の不登校の記載について、不登校につきましては、全国的な増加傾向にあり、帯広市も同様の傾向でございます。多様化や複雑化しているということで、これまで学校の教職員を中心に対応してきたところですが、市内の子どもたちの中には、相談員の活用はもとより、福祉関係の相談や医療関係の相談機関とも連携しながら、心の不安や悩みを解消したり、また、学校復帰という目標を定めるお子さんもいますけれど、中には社会的自立という、少し先を見据えた目標設定の必要があるお子さんもいる現状がございます。先ほども申し上げましたけれど、初任段階の教職員が増えている現実も踏まえ、学校全体で組織的に取り組んでいかなければなりません。また、ICTを活用すると、出席扱いとなり、これまで学校に通ってきた子どもたち、家で学習をする子どもたちという多様な学びが進んでまいります。将来を見据えた形で子どもたちと向き合っていくことが求められていると考え、このように記載をさせていただきました。

次に道徳教育とICTの活用につきましては、道徳が教科化になったことも踏まえ、教科書が整備され、様々な教材教具も独立が図られております。その中の1つとして、ICTの活用も含まれて、心の教育だからICTとは結び付かないということではなく、効果的な学習教材や学習機会を設定するために、ICTの活用ということを記載させていただいております。

最後に、情報教育に関して、授業をデザインということですが、今年度から1年間タブレット端末を様々な形で活用してまいりました。全国的な先進地の授業における活用状況を収集いたしますとともに、研修の機会も幅広く設け、タブレット端末をどのように授業で活用すると効果的な学習が進められるのか、実践も含めながら進めていく必要がありますので、積極的な活用を促して、授業をデザインするという発想にも立っていただきたいという思いを込めて、このような記載をさせていただきました。

田中 委員

ありがとうございます。大人が思う帯広の良さ子どもが思う帯広の良さがずれている可能性があると思います。新しい次代を担う子どもたちに帯広の評価、アンケートをぜひ積極的に取っていただきたいと思います。

不登校については、不登校は話が複雑だろうと理解しています。

例えば、学校は嫌だけど、部活は行けるというケースがあるなど、対処が難しいと思います。最近、新聞でも話題になっている、起立性調節障害についても、朝起きられないのは、昔は単なる怠けと思われていたことが、今は明らかに病気であること。大人も子ども心と体のバランスが崩れることはあるだろうと思います。学校内部だけで対応しきれない問題ではなく、特に医療機関とかなり密な連携を取らないと、正直、3日ほっといたら収拾がつかなくなるのではないかという危機感が少しあります。ぜひ、積極的な対応をしていたらと思います。答えは結構です。

柳川 委員

私からも1点お願いしたいことがあります。例えば、おびひろ市民学、環境教育について、言葉は悪いかもしれませんが、よそ者の視点を入れてやっていただきたいと思います。私自身がよそから来た人間で、帯広の人たちが当たり前に思っていることがよそから見ると、非常に素晴らしいものがありますし、大学で時々講義していただく十勝のトップランナーの方々、米沢市長もそうですけれど、海外やいろいろな場所で経験をしてから、こちらへ来られると、両方の良さを見てくださることは、とても為になる部分があります。小中学生の小さな頃に、よその方から見た十勝の素晴らしさも示していただけたらと思います。実際に今の講義でも、そういった視点を持ってやられているのであれば、そちらを進めていただければと思います。

西田 所長

おびひろ市民学につきましては、2年目ということで、内容や講座について、検討、改善していく必要があると考えております。様々な視点から、十勝の素晴らしさ、帯広の良さに触れる講座についても、改善しながら進めていきたいと思っております。

柳川 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

基本的な質問で申しわけないのですが、不登校にカウントされる基準を教えてください。校門を通れば登校とカウントされるのか、保健室へ直行してもカウントされるのか、学校へ行かず家でICTを活用して授業に参加していれば登校になるのか、それとも、学校に来ないとダメなのか、教えてください。

高橋 課長

出席の扱いにつきましては、法律的には校長の裁量となります。具体的に申し上げますと、遅刻をしたお子さんが体調不良で早退しても、その日は出席扱いとなり、遅刻と早退が記録されます。また、不登校のお子さんにつきましては、ICTを活用した授業参加については、出席扱いとするということが通知としても出されております。自宅からでも、または別室であっても、授業に参加したことであれば、出席扱いとして取り扱われております。

佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

同様に不登校についてお聞きします。以前、フリースクールのお

話で、そこへ行っても登校となるとお聞きしたと思います。今、実際にフリースクールとの関係性はどのようになっていますか。

高橋 課長

フリースクールは十勝管内に数カ所開設されてございます。先ほども申し上げましたように、出席については、校長先生が各フリースクールで行われている教育内容等を確認した上で、学校教育に相当すると判断された場合は、出席とすることができるとなっております。フリースクールの中には、外部には一切公開しないというところもあり、その場合は出席扱いとはならないことが多いと承知しております。実際に校長先生がフリースクールに出向き、どのような教育活動をされているのか現認し、出席としている例が多いと承知しております。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

不登校、いじめも含めて、学校になかなか来られなくなった児童生徒がいます。本人が非常に苦しんでいることは申し上げるまでもありませんが、親御さんも相当苦しいだろうと思います。特に中学校の場合、直接進路に直結していくこともあり、99.9%高校へ進学する中で、ドロップアウトしかけてしまう子どもと親の不安を考えた時に、進路指導については、しっかり話をしてあげる風土になればいいと思いました。親は不安だろうと思いますので、ぜひ、共通理解をもってやっていただければと思います。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会3月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

帯広市議会3月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。当日配付の議案をご覧ください。今回は、一般質問20名中12名、予算審査特別委員会11名中4名の議員から質問がございました。はじめに、一般質問ですが、小森唯永議員の質問中、学校給食の無償化及び減額に関する質問では、学校給食は学校給食法に基づき、食材の購入に要する経費を保護者に負担していただく一方で、別途、経済的に困窮している家庭には支援を行う旨を答弁しております。

次に稲葉典昭議員の質問中、新型コロナ・オミクロン株への対応のうち、学校の臨時休業等の質問では、これまでの学級閉鎖等の休業状況及び陽性者数について答弁しております。

次に鬼塚英喜議員及び大竹口武光議員の質問中、新型コロナウイルス感染対策に関する質問では、感染予防対策として、3密の回避や、こまめな換気などを引き続き徹底していく旨を答弁しております。

次に佐々木直美議員の質問中、風化する戦争体験のうち、学校における平和教育では、戦争についての学習においては、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることを指導している旨を答弁しております。

次に菊池ルツ議員の質問中、地域共生社会と包括的支援の果たす役割のうち18歳未満のヤングケアラーに関する質問では、校内の教育相談とともに、複数の目で見守り声をかける体制を整えているほか、各学校に、こころの教室相談員などを配置するとともに、教育相談センターを開設している旨を答弁しております。

次に佐々木勇一議員の質問中、いじめと不登校に関する質問では、いじめの問題については、児童生徒に寄り添った指導や道徳指導の充実等に取り組んでいくこと、不登校の問題については、要因や背景が複雑化・多様化する実態にあるため、児童生徒とともに、保護者には、関係機関が連携して対応する旨を答弁しております。

次に今野祐子議員の質問中、新型コロナウイルス感染症の学校における罹患児童へのいじめに関する質問では、新型コロナウイルスへの感染は、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得ることであり、いじめは、いかなる理由があっても絶対に許されないという認識に基づき、繰り返し指導している旨を答弁しております。

次に杉野智美議員の質問中、人権を守る包括的性教育の導入に関する質問では、昨年、帯広市が策定しました「多様な性に関する職員ガイドライン」を周知しており、各学校では、ガイドラインを踏まえながら、性の多様性や性についての正しい知識を理解できるよう指導の充実に取り組んでいることなどを答弁しております。

次に椎名成議員の質問中、適応指導教室のあり方に関する質問のうち、「ひろびろ」の施設整備や内容の充実に関する質問では、不登校の児童生徒数が増え、ニーズも多様化していることを踏まえながら、どのような対応が可能なのか、調査・研究していく旨を答弁しております。

次に大塚徹議員の質問中、学校給食の現状と今後において、オーガニック給食の導入に関する質問では、有機野菜の種類や供給量に限りがあることから、全てをオーガニックとした給食の提供は難しいが、有機や減農薬食材を可能な限り使用した給食の提供に向け調査研究する旨を答弁しております。

最後に大平亮介議員の質問中、化学物質過敏症に関する質問では、児童生徒の保護者から個別に話しを聞き、健康面の影響の度合いや症状等を理解した上で、個別の配慮を行うことが重要と考えている旨の答弁をしております。このほか、予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。当日配付の議案書7ページをお開きください。今回、一般質問では4人の議員から、予算審査特別委員会では6人の委員から質問がございました。一般質問では、小椋則幸議員より、動物園の魅力化についてとして、現在の動物園の基本的な認識や今後の飼育展示の考え方などに関する質問があり、厳寒期の気候や地域の特徴を活かした特色のある展示のほか、動物が生き生きと快適に過ごせるよう配慮をしていくこと、適切に飼育を継続していくことができる動物の種類と数を見定め、計画的な施設の整備及び安定した動物の繁殖、導入を行っていく旨の答弁をしております。

次に、西本嘉伸議員の質問中、文化財の保全と取り組みとして、文化財保護に関する帯広市の認識に関し、文化財は地域の歴史や文化を理解するうえで欠かせないもので、中には地域のシンボルとしての役割を担うものもあり、文化財の所有者の理解はもちろん、市民の支え、協力の広がりも欠かせないと認識している旨の答弁をしております。また、地域のお祭りなど、伝統行事の担い手育成についての市の認識に関しては、伝統行事の継承の困難さが全国的にも顕在化していると認識していること、課題に対し効率的に取り組むには、帯広市内で継承されてきた伝統行事を総体的に把握したうえで対応を検討していきたい旨の答弁をしております。

8ページ、横山明美議員からは、パークゴルフ場の運営について質問があり、市内パークゴルフ場の管理について、近年は地域管理が難しくなっている現状から、管理運営を一元化してはどうかとの考えに関し、市民協働による管理は、パークゴルフ場の状況をよく知る同好会が担うことによって、良好な環境を提供できており、こうした地域の協力は不可欠であることから、今後も可能な限り継続していきたい旨を答弁しております。

最後に9ページ、大平亮介議員からは、多様な性に関する施策について、LGBTQなど性的マイノリティのスポーツ参加に関する現状・課題の認識に関する質問があり、具体的な相談等が寄せられた事例はないものの、日本スポーツ協会が一昨年ガイドラインを策定しており、こうした取り組みが今後一層浸透し、誰もが等しくスポーツに親しめることが大切であると認識している旨の答弁をしております。このほか9から10ページに予算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

新型コロナウイルス感染症の現状と課題で、学校における罹患児童へのいじめについて、以前、コロナウイルスに感染した児童へのいじめの事例報告は上がっていないとお聞きして、その時はほんと

していました。今、11歳以下のワクチン接種が始まり、ワクチン接種については、いろいろな意見があると思いますし、ワクチン接種を受ける、受けないで、子どもたちも敏感になっています。有益な議論が子どもたちの中でできればいいのですが、いじめやトラブルが起こる可能性があるのではないかと危惧しています。現在、そういった相談は上がってきているのでしょうか。

2点目は、杉野議員からの質問で、女性の権利を守り、安心して妊娠・出産できる体制をとという項目について、どのような質問で、どのように答弁したのか教えてください。

高橋 課長

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係るご心配については、ネット社会でございますので、様々な情報が飛び交っている中で、ご家庭でも様々なお話がされているのは重々承知しております。私どもの教育センターの電話相談や学校を経由しての相談、また、直接、学校教育指導課に保護者や子どもたちから、いじめを受けたという相談はいただいております。恐らくご家庭で上手に様々な意見があることを説明しているものと想像しております。

山下 室長

2点目の女性の健康を守る施策について、この質問の中身については、学校トイレの生理用品の設置の考え方についての質問でございました。今年度、予算計上をしており、小・中・南商分の生理用品の予算を確保してございます。設置場所に向けて、学校のトイレ、手洗い場など、学校での選択となりますが、今後、設置に向けて準備を進めている旨答弁しております。

佐々木委員

ありがとうございます。

田中 委員

2点教えてください。先ほどの指導の重点のところでも質問してもよかったのですが、現在、戦争が起こっていて、佐々木議員がどのような質問をされたかわかりませんが、今、まさにネット世代ということになるのか、否応なく、子どもたちや我々の目に戦争の実態がリアルに映し出されてくるわけです。ネットでは恐らく、我々がテレビで見る以上の残虐なものもあるだろうと想像します。学校としては、どういう形で整理していくのか、戦争が始まって1ヵ月経ち、何らかの対応を考えなければならないと思います。現状どうなっているのか教えていただければと思います。

もう1つは、横山議員の質問の小規模特認校について、現状どうなっているのか、数字を教えていただければと思います。

高橋 課長

佐々木議員から平和教育の実態についてご質問がございました。義務教育段階の小中学校におきましては、社会科の時間で歴史の中で過去に起こった戦争について取り扱い、出来事があったということと、今後、国際社会を生きていくためには、どのような姿勢で国際協調をしていかなければならないのかということも併せて学習することになってございます。高校や大学レベルになりますと、一

人ひとりの学生の興味関心や講座を開設される先生により、様々な学習が展開されると予想しますが、小中学校段階では、あくまでも学習指導要領に則った学習ということと、これからの学校には、多様な他者と関わりながら、どうやって持続可能な社会を築いていくのかという視点で、考え議論し、学んでいくことが求められております。お隣の国とどのように仲良くしていったらいいのか、どういう社会だったら、皆が平和に暮らせるのかということをも題材として、学級や学校単位、または友達同士だったらどうだろうかということをお話し合い、小中学生の発達段階に応じた教育活動が行われるものと考えております。

高橋 課長

小規模特認校制度の利用在籍者数についてお答えいたします。小学校2校で実施しており、まず、清川小学校では、平成29年度は1人、平成30年度以降が0人となっております。愛国小学校は、平成29年度3人、平成30年度2人、令和元年度1人、令和2年度2人、令和3年度3人、令和4年度の見込みで愛國小2人となっております。

田中 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定について、主なものについてご報告いたします。議案書95ページであります。まず、企画総務課からの報告になります。市内小中学校及び大空学園義務教育学校において、入学式及び始業式が4月8日金曜日に行われます。次に南商業高等学校では、始業式4月8日金曜日に、入学式4月11日月曜日にそれぞれ行われます。最後に教育研究所からは、帯広市教育研究会総会及び運営委員会が4月14日木曜日に、第1回校内研究推進協議会が4月28日木曜日に保健福祉センターにおいて行われます。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明させていただきます。はじめに議案書96ページ、生涯学習文化課では、4月28日から5月17日にかけて、第41回おびひろ市民芸術祭を開催するほか、市民大学講座をご覧の日程で開催いたします。図書館では、第64回こどもの読書週間関連事業として、4月23日から5月12日まで、「はたらくとしょかんいん」と題した写真展示や4月29日に、スペシャルおはなし会を開催いたします。次に97ページ、児童会館では、4月29日、野草園開園のつどいのほか、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に98ページ、百年記念館では、4月22日から5月8日まで、「過ぎ去りし街角・荘田喜與志の見た帯広・十勝ふたたび」と題した企画展のほか、各種行事をご覧のとおり

り開催いたします。最後に動物園では、4月29日より夏期開園がスタートします。11月3日まで無休で開園となります。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書99ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方273名より340万7千円をご寄附いただいております。学校教育課担当分として、小学校の教育環境の充実を図るため、公益財団法人帯広地方法人会様より、内訳に記載の図書2種類、各26冊を、帯広第五中学校の教育環境の充実を図るため、パワードスピーカー2台、アナログミキサー1台を、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、北海道牛乳普及協会様より25万6,900円を、市外在住の方169名より116万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書100ページ、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方29名より、35万5千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方26名より32万3千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、生活協同組合コープさっぽろ様及び市外在住の方1,270名より1,603万5,546円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方26名より36万1千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終結します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
池原教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

池原教育長

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。
日程第8及び日程第9の案件については、帯広市教育委員会会議
規則第16条第1項第1号により秘密会にしたいと存じます。

各 委 員
池原教育長

これにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、令和4年第6回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。